

# 平成24年度 事業概要

公益的機能の発揮



林産物の供給



地球温暖化防止対策

間伐前



間伐後



国民参加の森林づくり



**中部森林管理局**  
平成24年4月

問い合わせ先: 中部森林管理局 総務課 広報

TEL 050-3160-6513 FAX 026-236-2733  
URL <http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

# 目 次

平成24年度の国有林の管理経営の基本的考え方 1

平成24年度 中部森林管理局の重点取組 3

1 公益重視の管理経営のより一層の推進 6

2 地域関係者や民有林との一層の連携 7

3 安全・安心な国土基盤づくり 8

4 森林・林業再生への貢献 9

5 山村地域の振興 12

水資源の保全について 13

社会貢献の森「森林・林業再生モデル林」の協定締結について 14

参考資料 管内概要 15

# 平成24年度の国有林の管理経営の基本的考え方

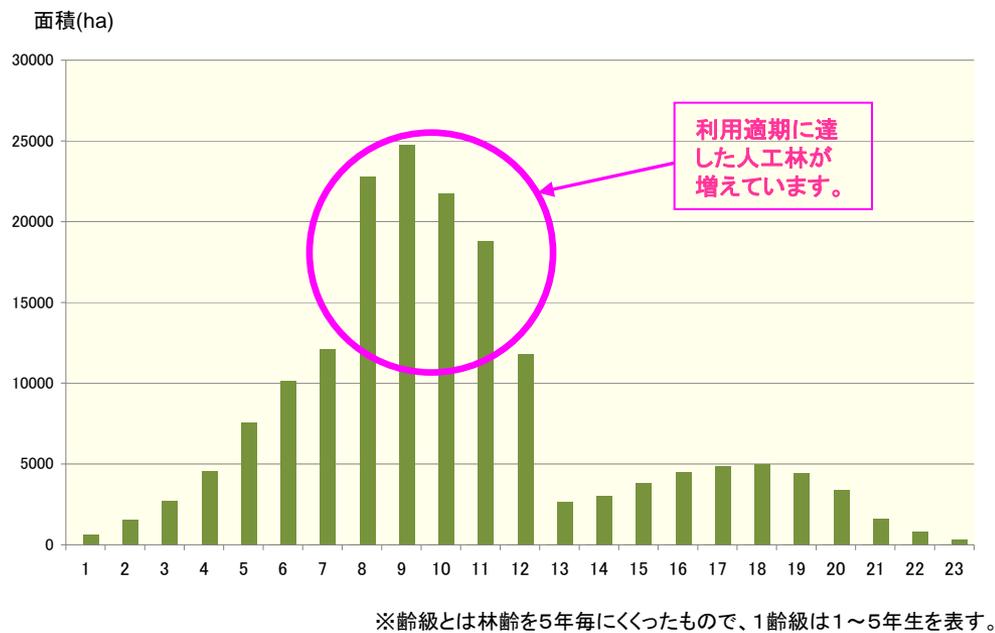
## 中部森林管理局管内国有林の特徴

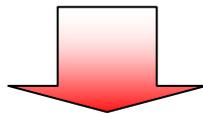
- 国有林野は奥地脊梁山地や重要な水源地域、希少な生物の生息・生育域に比較的まとまっています。
- 我が国の森林資源が成熟し、利用の段階を迎える中、一つの森林経営体として我が国最大の規模である国有林には民有林を含めた森林・林業の再生に向け、政策的な活用が求められています。

管内国有林の位置



人工林年齢級グラフ





## 平成24年度の中部森林管理局の管理経営

### 公益重視の管理経営のより一層の推進

- ・地域関係者や民有林とのより一層の連携
- ・災害による荒廃山地の復旧等による安全・安心な国土基盤づくり

### 森林・林業の再生への貢献

- ・低コスト・高効率作業システムの普及・定着
- ・国産材の新規需要開拓と安定供給体制の構築
- ・施業の集約化等への貢献
- ・森林・林業技術者の育成

### 山村地域の振興、災害復旧・復興への貢献

- ・国有林野の活用による地域産業振興や木質バイオマス利用の寄与
- ・災害の復旧、復興に必要な木材の機動的供給
- ・国有林野の保健・文化・教育的利用

# 平成24年度 中部森林管理局の重点取組

公益重視の管理経営の一層の推進と森林・林業の再生に向け、重点事項として以下4つの取組を推進します

## 野生鳥獣との共生への取組

### ① ニホンジカ被害対策

- 近年、ニホンジカによる農林業への被害や、高山植物の消滅など自然環境への被害が拡大しており、生息域も拡大していると推測されています。
- 中部森林管理局では、これまでも、地域と連携し高山植物の保護等を図るため、ニホンジカの生息調査、被害状況調査、防護柵の設置、くくりワナによる捕獲等の対策を行ってきました。
- 中部森林管理局では、これに加え、囲いワナの設置場所等の検討を行い、効率的で効果的な個体数調整の方法を検討し、その成果の地域関係者への普及に取り組みます。

#### 被害状況

仙丈ヶ岳馬ノ背のお花畑の例

以前



出典：仙丈ヶ岳登山案内・上伊那教育会

平成18年8月



#### 被害対策



防護柵の設置(南信署)



囲いワナの設置(東信署)

#### 効果



柵外

柵内

防護柵の効果

# 森林・林業の再生に向けた取組

## ② 民有林との共同施業の推進

- 森林・林業の再生に向けては、森林施業を集約化し、森林整備により生じた間伐材等を効率的に収集し、安定的に供給していくことが課題となっています。
- 中部森林管理局では、国有林の活用を通じて地方公共団体をはじめ民有林関係者との連携を促進し、民有林の施業集約化の支援を行い、民有林と国有林が一体となって森林整備に必要な路網整備や共同で活用する土場の整備に取り組めます。

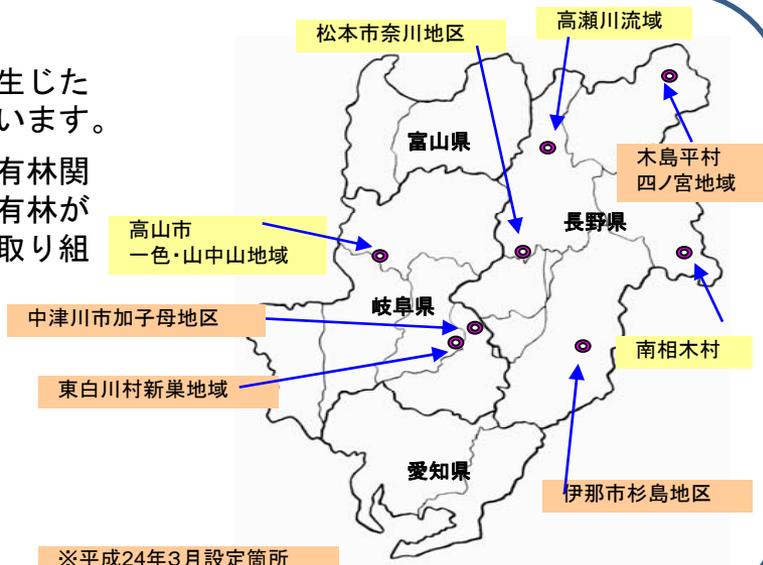


東白川村における森林整備推進協定の締結(岐阜署)

「森林共同施業団地」設定状況

団地数	協定面積(ha)		
	国有林	民有林	計
8	14,610	15,445	30,056

※ 平成24年4月1日現在



※平成24年3月設定箇所

## ③ 技術者の育成

- 森林・林業の再生に向けては、森林の専門家として市町村を支援できる技術者、路網をコストや自然環境に配慮して設計できる技術者等が不可欠であり、その育成が課題となっています。
- 中部森林管理局では、国有林のフィールドや技術力を活かし、技術者を育成するため、県職員、市町村職員、民間の方々を対象とした研修を実施します。
- また、中部森林管理局の職員が、関係者との連携を図りながら、森林の専門家として民有林行政の支援を行います。



人材育成のための研修会(森林技術センター)

## ④ 木材の安定供給

- 我が国にある資源の有効利用、地球温暖化対策への観点からも木材の利用拡大は重要であり、10年後の木材自給率を50%以上とすることを目指しています。
- 中部森林管理局では、木質バイオマス資源として低質材や林地残材を大口の需要先に安定的に供給する取組み等を一層推進するとともに、木材の新たな需要や今後のエネルギー行政の議論に柔軟に対応できるように取り組めます。
- 自然エネルギーとして注目を集めている木質バイオマスの利用拡大への対応として、木質バイオマスの需要動向を注視しつつ安定供給について検討を行います。
- 東日本大震災や長野県北部地震の復興・復旧に向け、様々な要請に応じた木材供給に取り組めます。



間伐により発生する端材や枝条などの低質材等をシステム販売により木質バイオマス発電所に安定的に供給(北信署)

# 1. 公益重視の管理経営のより一層の推進

国土保全・水源涵養・地球温暖化の防止等に果たす国有林野の役割や国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の持続的発揮に取り組みます。

## ①間伐等の森林整備の推進

- ◆ 山地災害の防止、水源涵養機能等の発揮に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の確保のため間伐等の着実な実施に努めるとともに、長伐期化、針広混交林化など、多様で健全な森林づくりを推進します。

### 24年度 主な事業量

(単位: ha)

区分	植付	下刈り、 つる切り等	間伐
平成22年度	59	4,739	6,322
平成23年度	33	4,411	7,189
平成24年度	50	4,562	5,979

※平成24年度は当初予定ベース

※平成23年度は実績見込み、平成22年度は実績



間伐の実施(飛騨署)

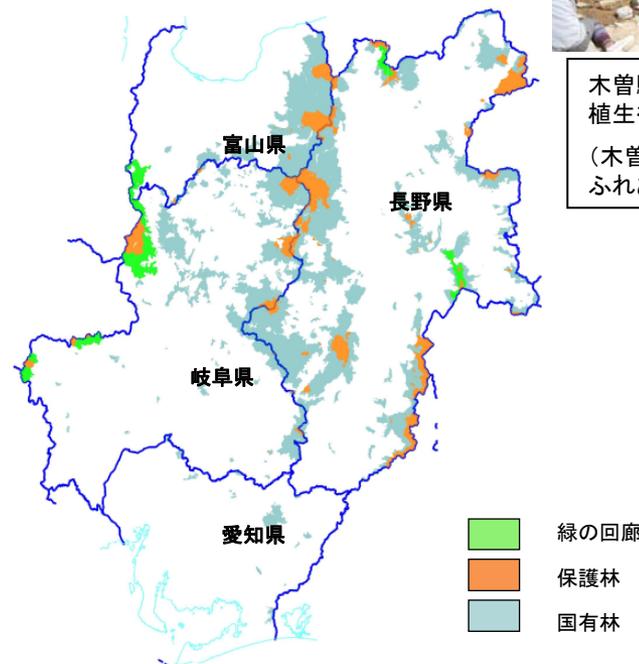
## ②保護林等の保安全管理の実施

- ◆ 保護林の適切な保安全管理や機能評価のためのモニタリング調査を実施します。
- ◆ 木曽駒ヶ岳や雲ノ平における高山植物の復元活動や長野県西部地震災害復旧地における自然再生事業等を、NPOやボランティア等と連携して実施します。



木曽駒ヶ岳における植生復元作業  
(木曽森林環境保全ふれあいセンター)

### 保護林及び緑の回廊 位置図



## ③巡視等による高山植物保護等の実施

- ◆ 立山や御嶽山など管内百名山を中心にグリーンサポートスタッフ(GSS)等による高山植物保護のための巡視を行います。
- ◆ 山火事や廃棄物の不法投棄等の未然防止のため森林官等による国有林野巡視を行います。



高山植物保護啓発活動(富山署)

## 2. 地域関係者や民有林との一層の連携

国民の方々や民有林関係者との双方向の情報等の受発信により、透明性が高い国有林野の管理経営を進めます。

### ①森林計画の策定における地域に根ざした幅広い情報等の反映

- ◆ 森林計画の策定に当たり、国有林の森林資源や整備状況、利活用等に関する情報を広く提供するとともに、地域の方々との懇談会や現地見学会の開催、ホームページ等による意見募集を実施し、地域に根ざした幅広い情報や要請を森林計画に反映させるよう取り組みます。

H24 懇談会実施計画区 庄川・千曲川上流・揖斐川森林計画区  
H24 策定計画区 伊那谷・木曾川・東三河森林計画区



現地見学会(H23.10)  
(木曾川森林計画区・東濃署)



地域住民との懇談会(H23.10)  
(伊那谷森林計画区・南信署)



現地見学会(H23.11)  
(東三河森林計画区・愛知所)

### ②～ニホンジカ被害対策～ 野生鳥獣との共存に向けた取組

- ◆ ニホンジカによる被害が懸念される地域において、モニタリング調査による生息状況の把握、森林整備による生息環境の改善、捕獲による個体数調整等を、各地域のシカ被害対策協議会等との協働により実施します。
- ◆ 民有林と連携した広域な個体数調整(囲いワナの設置等)に取り組みます。



囲いワナの設置(東信署)



シカ被害協議会等と防護柵の設置(南信署)



柵外

柵内

植生の防護柵設置の効果

### 3. 安全・安心な国土基盤づくり

国民の安全・安心の確保のため、国土保全対策として国有林の治山事業を実施するとともに、民有林の支援に一層取り組みます。

#### ①適切な治山事業の実施

- ◆ 国有林と民有林が連携して流域全体の国土保全を図るため、管内の国有林野の95%を保安林として指定し、間伐等による災害に強い健全な森林づくりを進めるとともに、集中豪雨や地震等により発生した崩壊地等を治山施設の整備により早期に復旧し、下流への被害を未然に防止します。
- ◆ 間伐材等木材利用、生物多様性の保全に資する取組等を積極的に推進します。

#### 24年度 主な事業量

区分	溪間工(基)	護岸工(m)	山腹工(ha)	集排水ボーリング (地すべり防止工) (m)
平成22年度	60	389	55	2,148
平成23年度	111	351	61	2,896
平成24年度	132	625	82	800

※平成23年度及び24年度は当初予定ベース  
※平成22年度は実績

荒廃した森林・林地を治山施設の整備により早期に復旧  
(岐阜署)



崩壊直後



復旧後

#### ②民有林直轄治山事業の実施

- ◆ 民有林においても、災害復旧事業の規模が大きい場合や特に高度な技術を必要とする場合は、県からの要請に応じて治山事業を実施します。



小渋川地区(鶯ヶ巣施工地)  
(伊那谷総合治山事業所)



常願寺川地区(スゴ谷下流施工地)  
(富山署)

#### ③災害発生時の迅速な状況把握・復旧対策の実施

- ◆ 大規模災害発生時は、ヘリコプターの活用等により、民有林とも連携して、調査や応急対策、復旧計画の策定、復旧事業の実施など迅速に対応します。



上高地で発生した山地災害の復旧対策  
(中信署)

## 4. 森林・林業再生への貢献

森林・林業の再生に向け、間伐材等の生産コストの低減、木材の安定供給や需要開発、施業の大規模化の支援等の取組、これらを担う人材の育成を推進します。

### ①木材の安定供給及び利用の推進

#### 需給動向等に応じた計画的な生産・販売の推進

- ◆ 木材需給の動向などを的確に把握し、これに対応した林産物の供給など、戦略的な生産・販売により木材の安定供給を推進します。
- ◆ 間伐等に伴い生産される一般材や低質材を安定的かつ円滑に販売するとともに国産材の新規需要開拓を図るため、透明性を重視した企画競争による安定供給システム販売の協定を締結し、計画的な販売を促進します。
- ◆ 木曽ヒノキなど特産樹種については、市場動向等を踏まえつつ、継続的な供給に取り組めます。

#### 公共施設やバイオマス等としての木材利用の推進

- ◆ 木材の利用促進を図るため、庁舎や森林土木工事等における間伐材等の積極的な利用や、広く消費者の皆さんに木材利用を呼びかける取組を推進します。



地域材を利用した木曽福島森林事務所  
庁舎新築(木曽署)

#### 24年度 主な事業量

(単位:千m3)

区分	伐採量			販売量	
	主伐	間伐	計	素材	立木販売
平成22年度	72	536	608	175	9
平成23年度	77	642	719	185	7
平成24年度	117	557	674	199	28

※平成24年度は当初予定ベース  
※平成23年度は実績見込み、平成22年度は実績

#### システム販売量の推移

区分	協定件数	数量(m3)
平成22年度	16	103,456
平成23年度	20	113,167
平成24年度	21	123,410

※平成24年度は当初予定ベース  
※平成22、23年度は実績

## ②計画的な路網整備の実施と低コスト・高効率作業システムの普及・定着

- ◆ 民有林と連携しながら、「森林作業道作設指針」等に基づく路網の作設技術の普及・定着を図りつつ、その整備に積極的に取り組むとともに、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの普及・定着を更に促進します。



低コスト作業システム  
検討会(中信署)



ハーベスタ



フォワーダ

高性能林業機械による木材の搬出(北信署)

### ○低コスト・高効率作業システムの取組

区 分	発注件数
平成22年度	56
平成23年度	76
平成24年度	80

※平成24年度は当初予定ベース  
※平成23・22年度実績

### ○計画的な路網整備の実施

(単位:km)

区 分	森林作業道
平成23年度	227
平成24年度	305

※平成24年度は当初予定ベース  
※平成23年度は実績見込み

(単位:km)

区 分	林道等新設
平成22年度	16.6
平成23年度	17.5
平成24年度	26.8

※平成24年度は当初予定ベース(林業専用道)  
※平成23年度は実績見込み、平成22年度は実績



林業専用道の開設(木曽署)

- ◆ 効率的な間伐・路網整備等に資する「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札(総合評価落札方式、複数年契約)の対象となる事業を23年度契約分に加えて新規に実施します。

### ○民間競争入札の実施

区 分	件数	面積(ha)	生産量(m <sup>3</sup> )	実施署
23年度契約 (23~25年度)	2	217	8,200	中信・飛騨
24年度契約予定 (24~26年度)	1	129	7,400	木曽

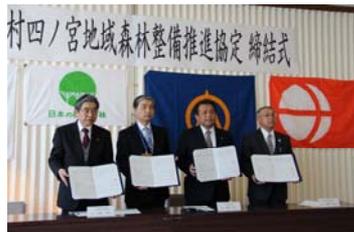
※数量は3ヶ年分

### ③共同施業団地の設定等による森林整備の推進

- ◆ 民有林と国有林で一体的な森林整備を進めるため、民有林関係者との森林整備の推進等に関する協定の締結や、これに基づき一体となって路網の整備や間伐等の森林施業を行う「森林共同施業団地」の設定等に積極的に取り組みます。



木島平四ノ宮地域森林整備推進協定



木島平村における森林整備推進協定の締結(北信署)

- 協定締結者  
北信森林管理署長、木島平村長、北信州森林組合代表理事組合長

- 協定期間  
平成24年4月1日～平成27年3月31日(3ヶ年計画)

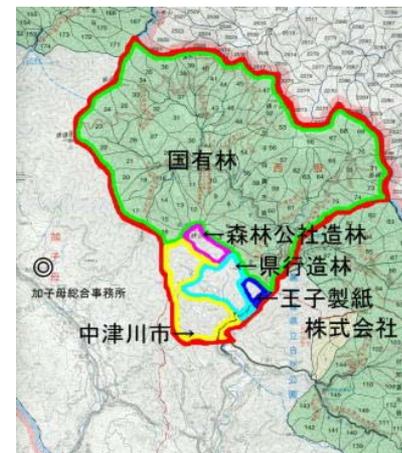
区域面積:850ha(うち国有林516ha,民有林334ha)

整備内容:12,700mの路網を整備し、164haの間伐を予定

凡例

区分	
国有林	■
民有林	■
官行造林	■

中津川市加子母地区森林整備推進協定



中津川市における森林整備推進協定の締結(東濃署)

区域面積:3,788ha(うち国有林3,228ha,民有林559ha)

整備内容:4,800mの路網を整備し、472haの間伐等を予定

- 協定締結者  
東濃森林管理署長、岐阜県林政部長、中津川市長、(社)岐阜県森林公社理事長、王子製紙株式会社資源戦略本部 副本部長

- 協定期間  
平成24年4月1日～平成30年3月31日(6ヶ年計画)

### ④森林・林業技術者の育成

- ◆ 国有林のフィールドや技術力を活用し、市町村の森林・林業行政を支援する准フォレスターや林業専用道技術者等の育成を図ります。

#### 人材育成に向けた森林技術センターの取組

平成23年度研修生数 (人)

区分	研修生数			計
	都道府県職員	森林管理局職員	民間事業体職員	
准フォレスター研修	72	10	-	82
林業専用道技術者研修	72	21	31	124
計	144	31	31	206



人材育成のための研修会(森林技術センター)

## 5 山村地域の振興

多くの国民の皆さんが森林とふれあう場等の整備・提供などを通じて、森林の保健・文化・教育的利用の推進と地域振興等への寄与に努めます。

### ①森林とのふれあいの場の提供

- ◆ レクリエーションの森の整備・活用
  - ・ 自然休養林等のレクリエーションの森について、地元協議会等との連携・協力の下、施設整備等に取り組むとともに、これらを広く国民の方々に森林とふれあう場として提供し、森林の保健・文化・教育的利用を推進します。



「田立の滝」風致探勝林  
(南木曾支署)

### ②森林づくり活動等のフィールド提供

- ◆ 森林の整備・保全等への国民参加の推進
  - ・ 森林づくりや社会貢献活動等に対する国民の方々の需要に応えるため「ふれあいの森」や「遊々の森」等の設定によるフィールドの提供や活動の支援等に取り組めます
  - ・ 森林とのふれあいや森林づくり活動等の機会を提供するため、「名古屋シティ・フォレスター事業」等のイベントを実施します



「国際森林年記念」分収造林地での植樹作業(岐阜署)



名古屋シティ・フォレスター事業  
(東濃署)

### ③森林環境教育の推進

- ◆ 教育関係機関、NPO等とも連携し、森林環境教育を推進します
  - ・ 具体的には
    - ・ 小中学生等に対する「出前授業」や森林体験教室、親子森林探検隊等の開催
    - ・ 小中学校の教職員を対象とした森林・林業体験学習会の開催
    - ・ 定光寺自然休養林(愛知県瀬戸市)等をフィールドとした、森林の働きや木材利用等をテーマとした「森林ふれあい講座」の開催などに取り組めます



「裏谷原生林」での  
自然観察(愛知所)



「森林ふれあい講座」  
でシイタケ菌打ち体験  
(名古屋事務所)

# 水資源の保全について

- 水資源の保全については、国会では水循環基本法の制定に向けた動きがあり、また、一部の地域では水源地の保全に向けた条例を制定した自治体もあります。
- 民有林においては、昨年の森林法の改正により、本年4月から新たに森林の土地を取得した際の市町村長への届出制度、無届による伐採に対する伐採中止や造林命令が発せられることとなりました。
- 国有林については、森林の持つ公益的機能の維持増進等を目的として、水源地域を中心に保安林に指定することなどを通じて、引き続き適切に管理経営していくこととしています。

## 民有林における森林規制

	保安林	保安林以外
購入	1 ha未満でも森林の購入後には、新たに市町村に対する届出が必要 (1ha以上の購入は従前どおり国土利用計画法による届出)	
開発	制限あり (保安林の解除や、農林水産大臣又は都道府県知事の許可がなければ開発行為不可)	制限あり (1 ha以上の場合には都道府県知事の許可がなければ開発行為不可)
伐採	制限あり (都道府県知事の許可がなければ伐採不可)	市町村への届出 (無届の場合には市町村による伐採中止命令があり得る)
伐採後の造林	植栽義務あり (履行しない場合は都道府県による植栽命令があり得る)	市町村への届出 (無届の場合には市町村による造林命令があり得る)

## 国有林の扱い

- 国有林は、公益的機能の維持増進、林産物の持続的・計画的な供給等を目的として国が所有しているものであり、売払い、貸付等を行わないことが原則
- 国有林の売払い等は、その目的を妨げない限度において、公用、公共用、公益事業の用に供する場合などに限定

## 国有林における水源の保全の取組

- 国有林は水源地域を中心に大半を水源かん養保安林に指定しています。

(単位: 千ha)

	全国	うち中部森林管理局
国有林面積	7,584	655
うち保安林面積	(90%) 6,825	(95%) 624
うち水源かん養保安林	(74%) 5,620	(66%) 433

※ ( )内は国有林面積に占める割合

- 保安林の整備
  - ・ 本数調整伐など保安林の機能を高める対策
  - ・ 治山事業による森林への復旧対策

# 社会貢献の森「森林・林業再生モデル林」の協定締結について

- 今後、国有林に求められる役割として、必要に応じて、国有林に隣接する私有林の森林所有者等と協定を結び、協調した取組を行い、森林の公益的機能を一層発揮していくことが求められます。
- 一例として、北信森林管理署が平成24年3月、C. W. ニコル氏の主宰する一般財団法人アフンの森財団と締結した「社会貢献の森」の協定は、こうした方向性にも沿うもので、今後、私有林と国有林が協調して森林調査や森林整備活動を行っていくこととしています。

	アフンの森財団	中部森林管理局
隣接する森林の状況	育成した広葉樹中心 (私有林)	スギ等の人工林中心 (国有林)
活動の方向性	生物多様性の保全、 地域資源の活用	健全な森林の育成の ための間伐等の森林 整備

↓ 一体的な公益的機能の発揮に向けて

**【社会貢献の森の協定締結(H24年3月)】**  
 名称：森林・林業再生モデル林  
 協定の対象：約27haの国有林  
 (隣接するアフンの森財団の所有林は約30ha)  
 協定の相手：北信森林管理署長  
 C. W. ニコル・アフンの森財団 代表理事  
 当面の活動：森林の生態調査、森林整備等

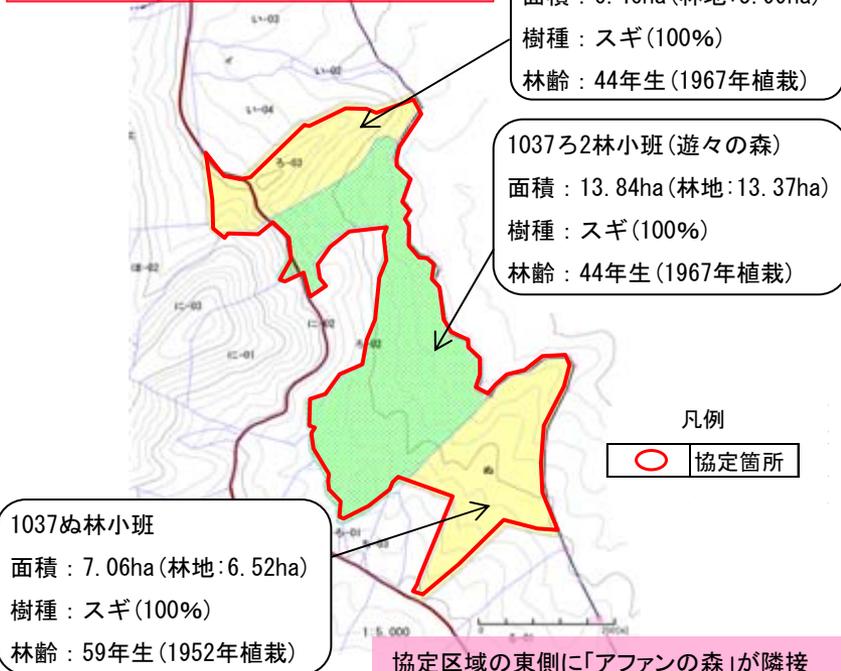
**【今後の予定】**  
 さらに幅広い活動の可能性を探るため、協議会を設置し、今後の活動内容や協定のあり方を検討します。

《協議会の準備委員会メンバー》  
 アフンの森財団、東京環境工科専門学校、長野県、信濃町、  
 日本に健全な森をつくり直す委員会、北信森林管理署、中部森林管理局



社会貢献の森「森林・林業再生モデル林」協定締結の様子(北信署)

## 「森林・林業再生モデル林」区域図



# 参考資料

## 管内概要

### ○ 人天別機能類型別面積

単位:千ha

機能類型区分	細 分	合 計							
		人工林		天然林		その他		計	
			率		率		率		率
水土保持林	国土保全タイプ	48	7	201	31	14	2	264	40
	水源かん養タイプ	109	17	43	7	2	0	154	23
	計	158	24	244	37	15	2	417	64
森林と人との共生林	自然維持タイプ	1	0	115	18	72	11	187	29
	森林空間利用タイプ	12	2	23	4	4	1	39	6
	計	13	2	138	21	76	12	226	35
資源の循環利用林		10	2	1	0	1	0	11	2
合 計		180	28	383	58	92	14	655	100

\* 平成24年3月31日現在 森林調査簿データによる

\* 四捨五入により単位以下となるものは0表示

\* その他とは高山帯、林道敷等の面積である。

\* 項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない場合がある

### ○ 保安林面積

単位:千ha

区分	面積
保安林	637

\* 平成24年3月31日現在保安林台帳面積による

\* 官行造林面積を含む

### ○ 保護林面積

単位:千ha

区 分	箇所数	面積
保護林	145	102

\* 平成24年3月31日現在 森林調査簿データによる

(県別箇所数の集計のため、重複(4箇所)を含む)

### ○ 緑の回廊

単位:千ha

名称(箇所名)	面積
越美山地	7
白山山系	24
雨飾・戸隠	4
ハヶ岳	6
合 計	40

\* 平成24年3月31日現在 森林調査簿データによる

\* 項目ごと単位以下四捨五入のため計が一致しない

### ○ レクリエーションの森

単位:千ha

区分	箇所数	面積
自然休養林	11	16.0
自然観察教育林	20	4.6
風景林	43	9.0
森林スポーツ林	7	0.3
野外スポーツ地域	20	3.4
風致探勝林	32	4.0
合 計	133	37.3

\* 平成24年4月1日現在

\* レクリエーションの森施設敷(単独施設)は含まない。